

9.12北部反弹圧学習会

サンケン争議と継続する刑事裁判

～変化する獄中処遇や公判前整理手続きの実態を知る～

提起 尾澤孝司さん(被弾圧当該・韓国サンケン労組を支援する会)

9月12日(月)18時15分開場 18時半～20時半

としま区民センター・6階 会議室601 (池袋駅東口下車・徒歩7分)



■地域や全都で闘うすべての仲間、9月12日の北部反弹圧学習会への参加を呼びかけます。

■会社清算・組合員全員解雇に抗して20年7月より闘われてきた韓国サンケン争議は、去る7月6日、サンケン労組側と会社側清算人代理人との間で合意書が締結され、終結しました。

■しかし、尾澤さんがデッチ上げ逮捕された21年5月10日サンケン電気本社前申入れ行動に対する刑事裁判は、昨年5月31日の起訴からいまだ公判廷が開催されず、事前の証拠開示など、刑事裁判の骨抜き形骸化を促進する公判前整理手続き(非公開)が延々と続く許し難い事態となっています。

■今回の学習会では、公安刑事や検察官による取り調べの実態、5ヵ月以上に及んだ新座警察署留置場での拘留、その後のさいたま拘置支所における2ヵ月半の拘留、公判前整理手続きの実相など、獄中処遇や刑事公判が今どのように変化しているのか、尾澤さんの経験を見聞しながら、運動潰しの現実と反弹圧・救援課題の共有に努めたいと思います。

■9月27日には10回目となる公判前整理手続き、そして11月9日には、遂に第1回刑事公判が行われます。公判闘争勝利に向け、改めて反弹圧強化と労働運動前進が一体であることに確信を持ち、多くの皆さんに北部反弹圧学習会参加を訴えます！

北部労働者共同闘争会議 北部労働者法律センター

●板橋区板橋2-44-10ヴァンクール板橋203号室

電話&FAX 03(3961)0212 Mail:rentai@mbn.nifty.com

